

資料紹介

東京大学柏図書館所蔵「平賀譲文書」にみる造船企業と海軍

―東京帝大工学部平賀譲の技術顧問就任をめぐる―

月川 青花

はじめに

平賀譲は、かの「平賀肅学」¹を実行したことで知られる、東京帝国大学第十三代総長である。明治期に東京帝大で学び、その後海軍技術者となった傍ら、また現役を退いたのちも同大学で造船学（船舶工学）を教え続け、戦時期には総長を務めた。いわば生涯の大半を東京帝大とともに歩んだ人物が大量に遺した個人文書を分析することによって、海軍技術者養成機関としての東京帝国大学の歴史を、長期にわたる実態をふまえて描き出すことができるものと考ええる。

本稿では、艦艇計画・建造関係の技術資料を中心とする「平賀譲文書」（東京大学柏図書館、呉市海事歴史科学館所蔵²）のうち、主に一九三〇年代の海軍・産業界・東京帝国大学の関係を具体的に示す文書群、そして平賀と海軍大将小林躋造の親密な関係を表す書翰（いずれも東京大学柏図書館所蔵）を取り上げる。

平賀譲および研究史・史料について

平賀は一八七八（明治十一）年に東京で生まれた。一八九八年に東京帝国大学工科造船学科に入学し、一九〇一年に首席で卒業、

海軍造船中技士に任官する。横須賀海軍造船廠や艦政本部に勤めたのち、一九二五（大正十四）年六月に海軍技術研究所造船研究部長、同年十二月には海軍技術研究所長に就任した。一九三一（昭和六）年三月に予備役となり、同年四月に三菱造船株式会社の技術顧問に就任し、一九三八年十二月に当時の三菱重工の技術顧問を解嘱されている³。また、川崎造船所においても、一九三三年に平賀の技術顧問就任要請が行われたが、交渉は決裂し、実現には至らなかった⁴。

平賀は海軍技術者である一方で、一九一八（大正七）年十月に東京帝国大学工科大学教授を兼任し、一九三八年三月に教授を退職するまで造船学（船舶工学）の講座を担当した。また一九三五年に東京帝国大学工学部長、一九三八年には東京帝国大学第十三代総長に就任し、「平賀肅学」を行うなど戦時の大学運営を担い、在職中の一九四三年に逝去した⁵。

一九八五（昭和六十）年、元海軍技術大尉の内藤初穂と平賀の高弟である牧野茂（元海軍技術大佐）が、艦船関係史料や総長式辞・告辞の一部を牧野茂監修・内藤初穂編『平賀譲遺稿集⁶』として出

版協同社より刊行した⁷。また、内藤執筆の伝記『軍艦総長平賀讓⁸』が、一九八七年に刊行された。一方、一九九〇（平成二）年に平賀関係史料が遺族から東京大学史料室に一括寄託され、一九九八年には遺族や専門家、同史料室員などによって「平賀文書研究会」が発足した¹⁰。平賀文書はその後二〇〇四年に東京大学大学院工学系研究科・海洋環境工学専攻に移管され、二〇〇六年四月に柏キヤンパス図書館に保管されて現在に至る¹¹。なお二〇一八年には、横浜国立大学附属図書館に預けられていた一部の平賀讓文書が遺族から東京大学柏図書館へ寄贈されている¹²。

平賀讓文書は文書、図画、写真、手紙など総計四万点以上という膨大な点数にのぼる。それらは東京大学工学系研究科環境海洋工学専攻・同新領域創成科学研究科人間環境学専攻・呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）の共同作業によってデジタルアーカイブ化することとされ、二〇〇八年四月から「平賀讓デジタルアーカイブ」として、ウェブ上で広く一般に公開されるようになった¹³。更に資料の追加、画像の高精細化等が行われ、二〇一九（令和元）年六月十四日に公開システムがリニューアルされた¹⁴。本稿で扱う史料（後掲の表参照）は二〇一九年九月時点で同デジタルアーカイブ上に置いて公開されている、東京大学柏図書館所蔵の史料である。

本稿の意義

平賀讓文書を用いた研究としてはまず、文書の整理やデータベース化に携わった畑野勇¹⁵による『近代日本の軍産学複合体—海軍・重工業界・大学—』¹⁶が挙げられる。畑野は同書で、近代日本における海軍・重工業界・大学の三者結合を軍産学複合体と捉えている。

そしてそれが戦時体制期における海軍の政治的発言力の強大さをもたらしたとして重視し、キーパーソンは平賀であるとする¹⁷。しかし、平賀讓文書の大半を純技術的な史料が占め、政治史の観点から分析できる史料がほとんど皆無であったため、研究をまとめる過程では、平賀に関する二次史料を可能な限り渉猟し、歴史的な背景や関連する主体に多くの分量を割いて叙述を行わざるを得なかったと畑野は記している¹⁸。

畑野とは別に、川瀬晃による研究もある¹⁹。本研究は、一九三五（昭和十）年九月、演習中の艦艇が台風により損傷を受け、多数の殉職者を出した「第四艦隊事件」を契機とした日本海軍における電気溶接使用範囲制限の問題を、平賀の考え方をベースにして概観している²⁰。ここで扱われている平賀讓文書は、電気溶接に関する、純技術的な内容のものである²¹。

以上、両者の研究の立場から考えると、平賀讓文書という一次史料を、非技術的な観点から博搜し、分析した学術研究が本格的になされているとは言い難い。

本稿では、平賀の遺稿集や伝記、また畑野・川瀬による研究においても着目されることのない平賀讓文書、具体的には小林躋造や川崎造船所、三菱造船会社関連の書翰・意見書を取り上げる²²。それを通して、平賀をとりまく、日本海軍内外の連携体制の新たな一面を描き出す。特に本稿は、小林との関係に注目することを特徴とするため、小林の生涯についてもここで記しておこう。

小林躋造は一八七七（明治十）年に広島で生まれ、一八九八年に海軍兵学校を卒業し一九〇〇年、海軍少尉に任官する。一九二三年（大正十二）年に軍務局長、一九二九（昭和四）年に艦政本部長、

一九三〇年には海軍次官にのほりつめ、一九三三年三月に海軍大将となつてゐる。またイギリスやアメリカに駐在歴があり、一九二七(昭和二)年にはジュネーブ海軍軍縮会議に随員として派遣された。一九三六年三月に予備役となり、同年九月から一九四〇年十一月まで台湾総督を務める。一九四四年には貴族院議員に就任しており、一九六二年に逝去した人物である²³⁾。

論点一、川崎造船所技術顧問就任交渉―「報酬問題」をめぐる―

①海軍大将小林躋造の「御教示」

一九三三(昭和八)年、平賀は川崎造船所社長平生鈺三郎²⁴⁾から技術顧問就任の要請を受ける。同社の経営は不安定で技術面も低迷し、海軍の信頼を損ね、更生を図っていた²⁵⁾。

平生は、川崎造船所の更生に尽力することを社会奉仕の一部と捉え、「無報酬」であることを条件にして一九三三年三月二十四日に社長に就任し、同社の再建に尽力した²⁶⁾。同社の債権者達は、一九二七年の第一次経営破綻時に退任した松方幸次郎元社長の時以来の幹部がなお残留しており、彼らが余りにも旧株主の利益を計り過ぎていとみて、彼らに対して大きな不信の念を抱いていた²⁷⁾。そのため平生はまず、経営陣の人事の刷新に手をつけた²⁸⁾。

平賀への技術顧問就任要請も、こうした更生活動の一環であった²⁹⁾。川崎造船所の大口債権者のひとつであった大倉組を代表して川崎造船所和議事件の折衝にあたり、一九三三年四月二十二日からは川崎造船所取締役となる皆川多三郎³⁰⁾が仲介し、就任交渉が行われた。

一九三三年当時、平賀は東京帝大の教授でかつ、三菱造船会社の

技術顧問であった。したがって、川崎造船所の技術顧問就任に際しては、東京帝大、三菱造船会社、そして予備役となつていたものの、海軍からの承諾を得る必要があつた。そこで平賀は、東京帝大総長への交渉を平生に委ねた。当初は三菱への交渉をも平生に託そうとしていたが、結局、海軍と三菱の二方面への交渉は、海軍大将小林躋造に依頼することとした(史料④⑥⑦)³¹⁾。

平賀が小林へ伺いを立てると、小林は、川崎の技術顧問就任に関して営利的な態度であると世間から誤解を招かぬよう「何処迄も学者なる立場を維持」することを要請した(史料④)。また、小林は川崎を「むつかしき処」や「古き処」であると評して要職にある社員への反応を懸念し、平賀が「孤立難関」に立つような事があつては自分としても海軍としても忍び難いと述べている(史料④⑦)。

このような小林の「御教示」を受けて、平賀は「帝大の教授は固持」することと、「今後の難関を覚悟」して川崎造船所の技術顧問に就任することを決心している(史料⑥)。

東京帝大側との就任交渉にあたって、平生は小野塚喜平次総長を訪問した。小野塚は趣旨について同意したが、大学の組織に対して、自分の方からは強制出来ないため「船舶教室³²⁾」や工学部長の同意を得るよう求めた。そこで平賀から教室へ相談し、教室と工学部長が話し合った結果、教室はできる限り平賀を援助するとし、工学部長も異存はないとした(史料⑥)。なお、小野塚総長の大学の自治を重んじた対応には、京都帝国大学において当時まさに進行中であつた滝川事件³³⁾の影響も想像される。

このように東京帝大側は、総長・工学部長・教室の三者とも平賀の技術顧問就任を快諾した。ただ勤務日数に関しては「立て前とし

て大学に居る方を多くする」こととし、本年内は一週間あたり「三
日大学」に勤務し、明年以降は「毎週二日在京、四日神戸」という
条件を付けた。これに対し平生は、「本年内東京と神戸と三日宛」
は自分の見込みと差があり、本年度の報酬を減額すると述べた。ま
た当初平生は、明年以降の勤務日数は「大学一日神戸五日」である
と勘違いしていた。そして週二日大学ということであれば、「周囲
の事情」や「海軍より来て貰ふ人³⁴」の関係によつて報酬減額の必
要があるかもしれないと述べた。平賀は、「周囲の事情」とは「他
の要職にありて毎日出勤さるゝ人との比較」という意味であろうと
推測している（史料⑥⑦）。

平賀は、三菱と海軍の了解を得るための交渉を小林に依頼するに
あたり、報酬の件が不明なこと、「殊に是が周囲の事情に依るとあ
りては小生としては此際大に熟考を要するものあり」と述べている
（史料⑦）。この文章の後半は、「此儘小林氏に申上ても到底諒解を
得る見込なしと存候」などと記した部分を、消して修正したもので
ある。また、「小生が将来周囲の事情より困窮する事なきや」が小
林の「最も憂慮せられたるもの一つの顕れと見る可く」と述べた
部分も（史料⑪）、修正前は「斯る問題を切り出せば全般に不賛成
と言はるべく」と続けられていた。

以上の記述から小林は、川崎の要職にある社員との関係性が原因
で、平賀が立場を失うことは、海軍にとつても不利益であると捉え
ていたことがわかる。そのため、「周囲の事情」により報酬の減額
を強いられるような状況では、川崎の技術顧問就任に関して、小林
から了解を得る見込みはないと平賀は考えた。また東京帝大側の「本
年三日明年二日」という勤務日数の了承も、教室の「非常の好意と

同情」によるものであり、これ以上は改善できないということが判
明したため（史料⑦）、平賀は大学教授との両立は不可能と考え、
技術顧問就任を辞退することとした（史料⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭）。

一方、平生鈺三郎側の反応は、彼の一九三三（昭和八）年の日
記³⁵（以下、『平生日記』と称す）からうかがうことができる。

八月十七日の『平生日記』によると、取締役の皆川多三郎は、平
賀は小林の「部下子分」ともいべき人であるため、小林の意見を
質したうえで平賀に向かつて最後の交渉を試みるつもりだ、と平生
に述べている³⁶。またそれより先の七月十三日に皆川は、小林と会
見する際、川崎造船所のため平賀が義侠的に乗り出すことが好まし
いとの意見であれば、その旨を平賀に伝え決心させるが、小林が不
賛成であれば中止するの外はない、と平生に進言していた³⁷。なお
皆川が小林との面会を希望していたことは、皆川発平賀宛の八月
十七日付の書翰の内容とも一致している（史料⑩）。

平賀が川崎造船所技術顧問と東京帝大教授との兼任をもくろんだ
背景には、海軍大将小林躋造の強い要請があったことがわかる。皆
川は平賀を小林の「部下子分」であると評し、平賀就任問題につい
て小林に意見を求めようとした。平賀も小林の意向に沿うことを命
題とし、小林に操られていたといえる。そして最終的には、報酬減
額の理由が小林の意にそぐわないであろう、と平賀が見込んだこと
が、交渉決裂の根本的な要因となつたのである。

② 学者の優遇

続いて、川崎造船所技術顧問の就任交渉における、平賀と川崎造
船所社長平生鈺三郎の見解の齟齬を分析する。

先述の小林の「御教示」により、東京帝大教授職を辞すことができなくなった平賀は「所謂二兎を追ふが如き状態となり、誠に煮へ切らぬ状態」と不満を抱いている(史料④)。それに対し平賀は、大学教授として来て貰いその名前を利用することは、会社としても「殊に関西地方」においては利益があるとし、平賀の大学教授という肩書を、むしろ前向きに捉えている(史料⑦)。

平賀は大学に支障がない限り、極力神戸に在るよう努めたいと考えており(史料⑤)、自分の専門知識を増して大いに技術研究を行いたいという意志(史料④)や、最善を尽くして平生並びに皆川の信頼に報いたいという熱意(史料⑧)を持っていた。また、川崎造船の技術向上に向けて「相当の心組」があり、船舶に関しては既に具体案まで考えていた(史料⑧)。しかし、平賀が目指していたものは、川崎の技術の向上だけではなかった。

一九三三年四月の段階で、平賀は技術顧問就任について、造船教室の主な同僚二人に内々に相談していた。その際、同僚二人は実際の技術に触れることは「甚だ可なり」と賛同したうえで、総長や工学部長の同意を得るためには、(川崎造船所の)更生のために是非必要であることと、「学者を優遇して技術を向上させる為」という理由で平生から総長へ話すことを提案していた(史料④)。

その後平生から報酬の減額を言い渡された平賀は、家を二つにし、毎月少なくとも四、五回の東神間往復の費用を要することは、神戸在住者とは全く異なることに対する考慮を希望するのは当然であるとし、金額そのものは別として、「報酬の減額」は「権威の減少」を意味するのではないかと主張している。そして自分が川崎の難事業に関与し、「古き技術者の勢力ある中に飛び込」もうとしたのは、

「技術上の抱負と入社後相当の権威を保ちうる事と、報酬、待遇、其他に於て学者優遇」の平生の考えに感激し、その実現を期待したからこそその決心であったと述べる(史料⑦)。また、当初は平生の「周囲に拘泥せざる意気込」に感激し、自分も周囲に対する気兼ねなど必要ないとの信念に出発したが、平生の心境に変化があり、周囲に対する気兼ねが余りあるように感じられると不満を漏らしている(史料⑧)。

以上の記述を踏まえると、平賀は川崎の技術向上を切に目指しており、決して報酬目当てで技術顧問に就任しようとしたわけではないことは明白である。しかし平賀は、「学者」として優遇され、権威を保つことをも重視していた。この背景には、先述の小林の意向³⁸や、教室の助言の影響があったのではないだろうか。

六月十日の『平生日記』によると、仲介役の皆川多三郎は平生に對して、当初は川崎の技術更生に尽くそうとしていた平賀に「名譽欲」が台頭し、大学教授と二足の草鞋を履こうという心境に転じた懸念がある旨を伝えたことがわかる³⁹。また七月三日の『平生日記』においては、皆川が平生に對し、平賀が余りに「学者、否大学教授トイフ名譽ト高給ノ二鳥ヲ獲ントシタルニ、一方ノ鳥ガ思フ様ニ大ナラズトテ失望セル態度ニ失望セリ」として平賀に対する期待が裏切られたと申し出た、とある。それを受けて平生も、平賀は報酬で進退を決するような人物であったのかと失望している⁴⁰。報酬を返上して社長に就任するほどの奉仕精神をもつ平生にとつて、報酬に執着する平賀の態度は理解しがたいものがあつたのだから。

皆川発平賀宛の書翰を参照すると(史料⑩⑫)、皆川は平賀の意向に寄り添い、平生への説得を試みているように読み取れる。しか

し『平生日記』からはそれとは反対に、皆川が平賀を強欲な人物であると批判する様子が見える。皆川は難航する交渉に折り合いをつけるため、平賀と平生双方の間で態度を変容させながら仲介に当たっていたと考えられる。

このようにして平賀と平生の間には「報酬」に対する価値観の齟齬が生じ、それが交渉破綻の一因となったといえる。

③ 経営観の違い

平賀と平生の間には「報酬観」の差異に加えて「経営観」の齟齬も生じていた可能性がある。

平生は、川崎造船所の社長に就任する前、同社の各部門を分離して独立の子会社とし、本社はその統括機関として持株会社化させるという構想をもったことがある、と柴孝夫は指摘する⁴¹。

それに対し平賀は、川崎の四工場が緊密に連携して一丸となることが急務であり、行政的に考えても孤々に独立することは人と費用を増加し、合理的でないと述べている(史料⑮)。なお草稿段階においては、会社が一丸となるのも困難であるにも関わらず何を苦しんで分立しようとするのかと述べ、別会社を立てずとも社員に責任を確保させる方法はある、と記していた⁴²。また「外部より人を入れること」は必要であるが、内部において以上の覚悟がなければ費用が多大となり実績を挙げ難く、「困難なることは自分の予て痛切に体験したる所なり」と述べている(史料⑯)。この部分の後半は、「海軍に於ても三菱に於ても痛切に感じたる所なり」という文言が修正されたものである。

すなわち平賀は、川崎の経営に関して個々の部門を一体化させる

ことを重視しており、外部組織から人材を登用することよりも、川崎内部の工場間で職工や技術者の交換・共有を行うことを奨励していたといえる。

これらの意見書が実際に提出されたかどうかは不明であるが、会社を分立させるか否かという点において、平賀と平生双方の経営方針には差異があったと考えられる。

論点二、海軍内外の調整者小林躋造

① 製艦費節約論

皆川が「部下子分」と表現した平賀と小林の強い結びつきは、その他の書翰からもうかがうことができる。平賀が築地所在の海軍技術研究所に勤務していた時期、小林が平賀に書翰を送っている。同書翰で小林は、先夜平賀と有益な話をした際、平賀が述べた「艦政の一角に籠居する事なく」広く部内の智識を善用すべきであるという意見に「小生も頗る全感」であり「将来は努めて此方針に依るべく」と述べている。そして「国事を念ずるの精神」によって虚心坦懐に所信を披歴し議論を行ない、最善の結論に到達するよう努めることの必要性を強調し、「三部⁴³の人々」へもそのことを伝えてほしいと依頼している(史料⑰)。

また「重量問題⁴⁴」については、艦の具備すべき要件を大臣が訓令として指示し、各々が「重量を精密にReverseする破目」になつたため、そのうち平賀の所見を求めることになるだろうという。そして、議会において製艦費問題が「P.C.C.」に議論されているため「当夜御認め製艦費節約論」を部外へ発表することは見合わせてほしい、と平賀に要請している(史料⑱)。

この「当夜御認め製艦費節約論」とは、一九二九（昭和四）年二月二十八日、当時海軍技術研究所長⁴⁵であった平賀が、小林艦政本部長⁴⁶に提出した「製艦費の減少に就て」⁴⁷という意見書を指している可能性がある。「製艦費の減少に就て」の冒頭で平賀は、「爾来全く設計、研究に没頭したるもの」が製艦費の減少について意見することは不逞ではあるが、いわゆる「岡目八目」の謬もあり、「素人が如何に現状を観察」しているのかというように寛大に受け取ってほしいと述べ、叙述をはじめている。平賀の提言事項は多岐にわたるが、そのうちの一つに「技術の最高審査機関の必要」性を訴えた項目がある。そのなかで平賀は、艦政本部に技術の権威を集約するのではなく、技術の最高審議機関を設けて「用兵、軍政、技術のあらゆる眼」から技術の採否を判定し、公明正大に審議することが「製艦費を節約する」上で必要であると述べている。これは史料①の「艦政の一角に籠居する事なく」の部分に通じる内容であろう⁴⁸。

以上の記述から、製艦費の節約や重量問題に関する平賀の意見に小林が共感し、平賀と協調して組織改革に当ろうという意欲を見せたいことがうかがえる。また、大臣からの訓令や製艦費問題に関する議会側の論議を把握した上で、平賀のような海軍技術者側の意見にも耳を傾ける小林は、両者の見解を調整し、繋ぐ役割を担っていたのではないか。

②三菱造船会社への斡旋

一九三一（昭和六）年三月十六日の書翰で小林は「三菱濱田氏」との会見が予定通りに運び、多少は不満な点もあるかもしれないが、万事は入社後の仕事次第であると平賀に述べている（史料②）。

平賀は四月一日、三菱造船会社⁴⁹の技術顧問に就任し、その辞令と併せて「報酬月額二百円の旨の書附」を受け取る。翌二日に諸社の会長に紹介を済ませ、部屋も一室あてがわれた。そして三日に手紙を認め「全く御蔭を以て該の新職務を得候事」について小林に御礼を申し述べている。また、「小山捷」の「航空会社」入社が確定したことも併せ伝え、小林の「之れ亦非常の御尽力」に預かったことに対して謝意を表している（史料③）。

以上の記述より、平賀が三菱造船会社の技術顧問に就任するため、平賀に限定されたものではなかったようである。また小林の斡旋活動は、

三菱の技術顧問就任後の成り行きは、川崎造船所技術顧問就任交渉時の平賀の書翰草稿から読み取ることができる。平賀は、三菱の現状を、「整頓し、又實際多士済々たるに加へて資本の關係上船はどん／＼来る」ため、「小生に用事のなきは当然」であるが、何の仕事もせず、期待もなく、ただ俸禄を頂くことがどうしても忍び難い、と漏らしている。そして川崎の技術顧問に就任し「折角の御高志に依る三菱」を辞退することを、小林に申し出ようとしている（史料④）。

史料④の冒頭に「未発」という記述があることや、平賀が一九三八（昭和十三）年まで三菱の技術顧問を勤めたとみられることから、実際に辞退を申し出たのかどうかは定かでない。しかし、「小生に用事のなき」ことにやるせなさを感じ「研究所廃止の際の処置⁵⁰」を遺憾に思ったという記述（史料⑤）や、外部からの人材登用が困難であることを体験したという文言⁵¹から、同職に対して幾分かの不満があったことは確かであろう。

また「三菱の辞退」を実行し「海軍方面への諒解」を得るためにしかるべく取り計らってほしいと、平賀が小林に願ひ出ようとしていたことから、小林は海軍や三菱の人事に一定の影響力を持つていたことがわかる(史料⑥)。

それに加えて、三菱関連の史料群で特筆すべきは、平賀と小林の対中関係が垣間見えることである。小林は、坂西中将⁵²や佐原篤介⁵³といった中国通の人々の意見を聞き、中国海軍当局の製艦計画に関する情報収集や考察を行っている(史料②)。また、小林が「夜宴の節に御心配被下候事」に関して平賀は、非常に好機会と考え楽しみにしていたが「李氏」との面会が果たせず遺憾であるとし、再び好機会が到来した際には御配慮をお願いしたいと小林に頼んでいる(史料③)。

以上の記述により、小林は中国情勢に詳しい人々から情報を得て中国海軍の状況把握に努めていたことや、平賀が中国方面にも人脈を有しており、小林に取り次ぎを依頼していたことがわかった。平賀と小林にみる対中関係の更なる分析は、今後の課題としたい。

③補足—からすみと菰酒—

「二」では海軍内外の調整役としての小林と、その「部下子分」である平賀の連繫に焦点を当ててきた。最後に、二人の日常的な一面を書翰でたどる。

平賀が長崎へ出張した際、名産のからすみを小林に贈った。小林は「艦内の小酌に此上なき好伴侶」を得たという礼状を送り、五月に帰京する際には「御高見を伺ひ度義」があり、お会いできることを楽しみにしていると述べている(史料⑦)。

また、史料⑦とはおそらく別の年の十二月十九日に小林は、昇仙峽・長潭橋の写真入り葉書を平賀宛に送った。清酒の菰樽が今朝到着し感謝に堪えず「新春の気分を大に濃厚ならしめ候」と二筆認めている(史料⑧)。

いずれも、二人の親密な関係をうかがわせる書翰である。

おわりに

以上、平賀をとりまく人々の関係性とそこに生じた困難さを詳細に追ってきた。「二」では、川崎造船所技術顧問就任交渉に関する平賀讓文書を、報酬の問題を中心に据えて分析した。また、「二」では、小林・平賀間の書翰に着目し、「二」で浮かび上がった両者の強い結びつきを掘り下げて考察した。それにより、①小林躋造が海軍技術者と議会、産業界、大学とを繋ぐ調整役となっていたこと②「学者」の優遇や権威の維持が、海軍側にとっても重要な条件であったことの二点を明らかにすることができた。

筆者の平賀讓研究は未だ途上にあり、今後より一層深化・発展させていく所存である。「平賀讓デジタルアーカイブ」における更なる史料の公開が望まれる。

【表】平賀譲デジタルアーカイブと網文の対応関係一覧表

平賀譲デジタルアーカイブ		本論稿	
ID	タイトル (「平賀譲デジタルアーカイブ」)	史料番号	網文
10080101	小林躰造よりの書翰	①	平賀と会談後の小林躰造の所見
87100101	〔書翰〕〔昭和6.3.16〕消印〔発〕小林躰造〔宛〕平賀譲	②	三菱造船会社技術顧問就任の件 〔昭和六年三月十六日消印 小林躰造発 平賀 譲宛書翰〕
84200101	〔書翰〕〔発〕平賀譲〔宛〕小林躰造	③	三菱造船会社技術顧問就任の御礼〔平賀譲発 小林躰造宛書翰〕
60181401	〔昭和8.4.9付〕平賀発皆川多三郎宛書翰〔草稿〕	④	川崎造船所技術顧問就任交渉：平賀が所存を皆川多三郎に伝える 〔草稿〕〔昭和八年四月九日〕〔未送信の可能性あり〕
60180501	〔平賀の勤務曜日・関係学会一覧〕	⑤	川崎造船所技術顧問就任交渉：平賀の勤務計画
60181301	〔昭和8.6.14付〕平賀発小林躰造宛書翰〔草稿〕	⑥	川崎造船所技術顧問就任交渉：平賀が小林躰造に経過を説明する 〔草稿〕〔昭和八年六月十四日〕〔未送信の可能性あり〕
60180401	〔昭和8.6.18付〕平賀発皆川多三郎宛書翰〔草稿〕	⑦	川崎造船所技術顧問就任交渉：平賀が平生夙三郎との会見要旨と自身の見解を皆川多三郎へ伝える 〔草稿〕〔昭和八年六月十八日〕
60180601	〔昭和8.6.20付〕平賀発皆川多三郎宛書翰〔草稿〕	⑧	川崎造船所技術顧問就任交渉：平賀が技術顧問就任の辞退を皆川多三郎に表明する 〔草稿〕〔昭和八年六月二十日〕
60180701	〔昭和8.6.26付〕平賀発皆川多三郎宛書翰〔草稿〕	⑨	川崎造船所技術顧問就任交渉：平賀が皆川多三郎に交渉打ち切りを申し出る 〔草稿〕〔昭和八年六月二十六日〕
60180801	〔昭和8.8.17付〕皆川多三郎宛平賀宛書翰 / 〔昭和8.8.31付〕皆川多三郎宛平賀宛書翰	⑩	川崎造船所技術顧問就任交渉：皆川多三郎が平賀宛に返信し、小林躰造への取り次きを依頼する 〔昭和八年八月十七日〕
60181101	〔昭和8.8.20付〕平賀発皆川多三郎宛書翰〔草稿〕	⑪	川崎造船所技術顧問就任交渉：平賀が皆川多三郎へ再度辞退を申し出る 〔草稿〕〔昭和八年八月二十日〕
60180801	〔昭和8.8.17付〕皆川多三郎宛平賀宛書翰 / 〔昭和8.8.31付〕皆川多三郎宛平賀宛書翰	⑫	川崎造船所技術顧問就任交渉：皆川多三郎が平生夙三郎を説得し、小林躰造を訪問する 〔昭和八年八月三十一日〕
60180201	〔昭和8.9.2付〕平賀発小林躰造宛書翰〔草稿〕 / 昭和8.9.2付 平賀発皆川多三郎宛書翰〔草稿〕	⑬	川崎造船所技術顧問就任交渉：平賀が小林躰造に技術顧問辞退を報告する 〔草稿〕〔昭和八年九月二日〕
60180201	〔昭和8.9.2付〕平賀発小林躰造宛書翰〔草稿〕 / 昭和8.9.2付 平賀発皆川多三郎宛書翰〔草稿〕	⑭	川崎造船所技術顧問就任交渉：平賀が皆川多三郎に技術顧問辞退確定を報告し、謝意を表す〔草稿〕〔昭和八年九月二日〕
60180101	岡目八目〔川崎造船所の経営に関する平賀の意見〕	⑮	岡目八目〔平賀による川崎造船所の経営構想〕
60181201	〔川崎造船所の経営に関する平賀の提言〕	⑯	川崎造船所技術顧問就任の要点と経営に関する平賀の提言
80910101	〔書翰〕長崎土産の礼状〔発〕小林躰造〔宛〕平賀譲	⑰	小林躰造発平賀宛 長崎土産 (からすみ) の礼状
87310101	〔書翰〕〔10.12.9〕消印〔発〕小林躰造〔宛〕平賀譲	⑱	小林躰造発平賀宛 菰酒の礼状

凡例

- 一、史料は年代順に配列した。また、年月日が明記されていない史料については、内容や語句から年代を推定して配置した。
- 一、各史料の冒頭には、綱文を附した。その際の年月日は和暦表記とした。
- 一、新字体の表記を基本としたが、人名等においては原文表記を残している箇所もある。
- 一、句読点は適宜これを附した。
- 一、片仮名に関しては外来語等を除き平仮名に書き改めた。
- 一、本文にある「」（鉤括弧）、（）（丸括弧）などの箇所は原文のままである。
- 一、原史料には、後から挿入されたとみられる記述や、本文の一部を傍線で消し、横に正しく書き改められた箇所がある。これらについては、修正後の状態のみを活字として反映した。
- 一、草稿の書き直し等の理由で、ページを改めて類似の内容が繰り返されている場合は、「別紙」と表記した。
- 一、修正、書き忘れ等の理由で文が途切れ意を解しがたい箇所や、誤記とみられる部分については「ママ」と傍書した。
- 一、史料の形態および注記すべき事項については綱文に註を附し、文末にまとめて記した。

本文

① 平賀と会談後の小林躋造の所見⁵⁴

〔封筒表〕

築地⁵⁵

海軍技術研究所

平賀造船中将閣下

御親展

〔封筒裏〕

東京市麴町区霞ヶ関

海軍艦政本部

小林躋造

拝啓先夜は雨中にも係らず、遠路態々御来訪被為下種々有益なる御話を承はり、御芳志感謝に不堪候。其節御申聞の技術に關しては、艦政の一角に籠居する事なく広く部内の智識を善用すべしとの御論に就ては小生も頗る全感にて、将来は努めて此方針に依るべく、切角貴兄に於ても御氣附の点は、小生へは勿論三部の連中⁵⁶へも御注意方よろしく御願致候。素より技術の事に候へば、時として大家之所見一致せざる場合も可有之、又艦政本部としての立場も可有之も、互に国事を念するの精神を以て虚心坦懐所信を披瀝し議論を戦はし、最善の結論に到達する様努めざるへからざるは、今日の時機特に其必要を認め候次第に付、三部の人々へも此意相伝へ置候条右御含み置被下度。

尚ほ御心配之重量問題も愈々艦の具備すべき要件を大臣訓令として指示せられ、各部共重量を精密に Revise する破目と相成候に付、何つれ其内計算を以て貴兄の所見をも求むるに至るへきかと存居候。不取敢申進度、尚ほ当夜御認め之製艦費節約論は、部外への御発表は御見合はせ願度、議會にて製艦費問題かなり am. に論議され候

折柄、一層此感を深め候儘申添候。

三月四日

草々不備

小林躋造

平賀賢兄

侍史

② 三菱造船会社技術顧問就任の件 (昭和六年三月十六日消印小)

林躋造発 平賀讓宛書簡⁵⁷

〔封筒表〕

市外青山原宿一七〇

平賀讓 閣下

平信

〔封筒裏〕

赤坂霊南坂口

小林躋造

貴簡拝誦、三菱濱田氏との御会見も相済、大体予定通りに相運ひ結構に存じ候。多少御不満の点も可有之かと存候へ共、万事は御入社後の仕事次第と存じ候に付御我慢被遊可然と存じ候。

例の件三菱は存外緩みたる態度らしきも、今回は支那も関税引上等の爲め、年収一億円の増収となるへき事は坂西中将、佐原篤介君等的一致せる意見に有之、支那海軍当局として此場合製艦を計画するは蓋し当然と可称、又一面よりの報に依れば、異国V艦へもクォーテーションを求めたりとの報もあり。或は松尾君四年の苦心の例と

違ひて一気にもものになるやも知れずと考候事に御座候。
先は右貴酬迄。

平賀賢兄 三月十六日

小林躋造

③ 三菱造船会社技術顧問就任の御礼 (平賀讓発 小林躋造宛書

翰)⁵⁸

拜啓仕候時下益々御清適奉大賀候。陳れば小生事卅一日に予報有之り、一日に三菱造船会社に出社、全社取締役会長濱田氏の名にて技術顧問を囑託す、との辞令を受け申候 (併せて報酬月額二百円の旨の書附)。二日に全社並に本社、商事、航空、電機等の諸社の会長等に紹介相済み申候。部屋も一室あてがはれ、此の次は九日頃濱田、斯波両氏帰京可致に付き其の節に出社し、稍具体的の話も有之る可きかに推察致居候。

全く御蔭を以て該の新職務を得候事、呉々も深く御礼申上候。何卒何かの御役に立ちて、御推薦に戻らぬ様に心懸け可申候。定めて今日迄には様々に御心配被下候結果と存候へば、猶更深謝候。

又去る卅一日夜宴の節に御心配被下候事は、小生も非常に好機会と考へ楽しみに致し候ひしも合憎と李氏来室の見合せにて遺憾に存候。猶又好機會の到来致候節には、何卒又々御配慮の程偏に御願申上候。一昨朝は、少々待兼候儘電話を御煩はし候次第に御座候。先は御礼と入社の際末御報告迄申上度。

昭和六年四月三日

敬具

小林躋造様

侍史

平賀讓

再伸小山捷義、弥々航空会社へ入社許され候事に確定の趣にて、小山一家大悦びに御座候。之れ亦非常の御尽力に預り小生よりも御礼申上候。

④ 川崎造船所技術顧問就任交渉…平賀が所存を皆川多三郎に伝える〔草稿〕（昭和八年四月九日）（未送信の可能性あり）⁵⁹ 未発。

八年四月九日

平賀讓

多三郎様

拜啓 其後益御清適の御事と奉大賀候。陳者予ての事、数日前小林氏より返答参り候（演習中は航海の為小生手紙は遅着したる様に御座候）其要旨は

三菱に於ける貴下の御立場御来旨の如く、他に貴下の学識経験を善用して、国家に一層の貢献をなし得らる、地位ありとせば、之に転ぜらる、事当然と云ふの外なく、小生に於て素より何等異存無之候。唯甚だ露骨なる申分に候へども、何処迄も学者なる立場を維持せられ、営利的の態度の様、世間に誤解を抱かしめざる用意必要かと考ふる次第に御座候…頓て六かしき場面も可相生きかと考へられ候が、かゝる場合平生氏が依然其職に

留るべきや、平生氏の意気込は如何。株主の考へは如何かと杞憂候事に御座候。証券会社更生の当初なるが故に、平生氏の如き人物を担ぎ上げ、事業は緒に就きたる後は直に去らる、（或は去らんとする）と云ふが如き事にては、後任者の人物にも依るべきも、貴兄にて接したる意志が継続するや否やの手段なきにしもあらず、此点は充分御確め遊（マユ）ぎさるべく候。

に御座候。要するに、すすめもしなければ留めもせず、善く小生の判断に任すと云ふ意味に解釈致候。従つて其意を体して小生も猶熟考仕候へども、小生の考へは予て御承知の通り、只前々と異り四囲の事情は、当分大学を辞することは不可とするものの如く、為に万事甚だ不徹底を極め、所謂二兎を追ふが如き状態となり、誠に煮へ切らぬ状態にて、随分貴兄にてもまだるつかしき事と御察し申候。小生の今最も考慮致居候は、主として

（イ）帝大の方、平生氏より総長へ御懇談被下候場合の結果、併せて三菱との話合

（ロ）貴方へ参りて平生氏又貴下の御期待に添ひ得るや否やに有之候。

前者に就ては、一昨日初めてコンフィデンシアルに造船教室の重もな同僚二人に相談致し猶意見を求め候処、実際問題としては、小生の担任講座の性質上、今後斯く実際の技術に接触すること甚だ可なり。故に東京なれば問題なし。只地方（神戸）なるが故に総長、工学部長の同意を得る為には、「更生の上には是非必要なること」と「学者を優遇して技術を向上せしむる為」に一週間中半分を割きて神戸によこして貰い度いと言ふ風に、平生氏より総長へ話されるが一番よくはないかとの意見に御座候（教室とここは三日を希望するも実

質上二日にて我慢すると纏り候)。併し要するに、是は平生氏と総長との話次第にて、教室の方は大体に何とでも話纏り可申ならんと存候。

帝大の話解決すれば直に三菱との話に相成候が、小林氏よりは、帝大との話済の上は三菱へは自分より可然話込ふと申越され候。併し小生の考へにては、是は最後の手續として、出来れば矢張り平生氏より(三菱の事を善く御存知の事故)淡白に御話を願つた方宜くはなきかと存居候。

第二の問題は大学の方前記の通りにて、少くも当分は辞去致す事むつかしく、或は表向きは三日在学と云ふことなくば話むつかしからんかと存候。併し実際問題としては、定日二日あと一日は臨時必要に応じ位に解釈して差支なかるべく、兎に角二日は東京と云ふ事となり可申(尤も一年中夏冬春の学校の休み三ヶ月半位は神戸に居り得可く、あとの八か月半の週間に就ての話に御座候)。即ち在神戸は六日中三日乃至四日と言ふことになりて、甚だ御期待に添はざる事が一つ(元より以上は平生氏と総長との話次第にて定る訳にて只現在までの想像)。

他の一つは、艦船以外の事は小生の専門にてなきこと御承知の通りにて、小生自身大に希望を為し居るも是は自分の想像に過ぎず、実際は貴兄より度々御話もある通り、大に今後の勉強努力に待たざるべからず。自分としては最善を尽くす積りあるも、いざ弥々となると多少の怯ぢ気もつき申候。或は御期待に背く事となりては申訳なしと言ふ考へ。

当分大学の方と二つになりて、専心神戸に尽し得ざること誠に不本意に候へども、初めに申候通り、目下の状況としては不得止と被存

候。是等総て貴方に於ての初めの御考へとは相違ある事に付き、此際貴方にも充分に御考慮被下度。又報酬多きに過ぎずや等の事もあり、最後の御決定なし被下度候。

十六、十七、十八の三日中御差支なくば参上可致、御都合の日御指定被下度候。

猶小林氏の心配し居らる、事に就ては、予ての御話にて平生氏は固き覚悟を以て御引受ありし事と推察致候。其上の事は万事貴兄に宜く御願ひ申上る事として、小生は平生氏と去就を共にする覚悟にて進み申度と存候。

一、軍艦に関して最も優秀なものとし度い

二、商船に就ても質的の進歩を図り度い

三、艦船以外の技術に対しても其向上を考へて貰い度い

四、更生其緒に就き基礎強固となりし暁には、諸技術に亘りての総合的研究機関を作つて我国産業の発展に貢献し度い(是は特に平生氏年来の希望として)

五、学者優遇の実を挙げ度い

右の為には是非とも

平賀は自分の専門知識を増して大に技術の研究を為しうる事故、総長の御承諾を得る事出来れば異存無き旨

⑤ 川崎造船所技術顧問就任交渉・平賀の勤務計画⁶⁰

一、本年内 木金土 在京、月火水 神戸

但し七月十日より九月十日迄は大部分神戸

一、明年 水木又は木金 在京、他の四日神戸

但し前記通り夏の二ヶ月及春の一ヶ月は大部分神戸

一、目下関係中の学会

イ、帝国学士院会員（終身）毎月十二日（当日日曜なれば翌日）

ハ 學術振興会

第九分科委員（冶金、機械、航空、造船等）・一年五回位

マ、學術研究會議々員（工学部並に工学研究委員会）一年五回位

（六年間、後に改選）

ニ、造船協会監事

ホ、水槽委員会委員長

ヘ、並に海事協会 内燃機商船調査会委員長

ト、工学会工業教育調査会委員（造船協会代表）

（右三会は必ずにはあらねども可成出席すること会社にとりても有利なりと思考す）

（二）は態々出京して出席する程の事なし

（ホ）は在京の節開会すれば関係なし

（ヘ）は最近商船の船体並に機関に就ての調査なるを以て出席すること会社にとりても有利なりと思ふも、毎週若くは二週間に

一回開会するを以て辞任する見込み

（ト）は辞任の見込

之等の学会関係は其ために出京すれば多分其週の本来の在京日（木曜以外）に代用しうる場合多からん。

要するに大学に支障なき限り、極力神戸に居る様努む可し。

同時に、産業の實際的研究を行ふ様になれば、在京の間もかなりに会社の用務を兼ねる場合少なからざるべしと想像す。

尤も又一週間や二週間は常日にも重大な用件有之際に神戸滞留は

一向に差支なからん。

大学には斯る事件は先づ無之見込なり。

致され候

又学会の仕事も（イ）（ロ）は内閣辞令にて任命致され候もの故之

は別とし、他のものは平生氏の御考へ次第にては如何にするも差支なし。

要するに熟考致候へば手前勝手の説かも知れねど別紙の通りに実行すれば、小生の任務上差支へなからんと存候。

何卒善く御懇談被下候て小生の喜び勇んで新天地に赴任被下る様、御計ひ被下度願上候。

⑥ 川崎造船所技術顧問就任交渉・平賀が小林躋造に経過を説明する〔草稿〕（昭和八年六月十四日）（未送信の可能性あり）⁶¹

未発。

八年六月十四日

平賀讓

小林躋造様侍史

拝啓仕候益々御清適奉賀候。弥々演習も迫り、艦隊の活動と共に御多忙の御事と存候。先達ては御帰宅早々の処を、心なくも御邪魔申上げ相済み不申候。其節の御教示善く味ひ申候。

却説例の件は当時の成行御話申上候通りにて、小生も三菱への絶えざる気兼ねと此儘老朽することの不本意さより、遂に最後の決意仕候。但し御教示の旨に依りて、帝大の教授は固持すること、並に今後の難関を覚悟し平生氏と去就を共にするも可なるの決心に到達し、帝大の同意と貴下を経ての三菱の承諾を条件として、承諾の旨先方へ確答致候。

其結果、本月初旬平生氏は小野塚帝大総長訪問交渉被致候処、

自分としては趣意に於て同意す。但し船舶教室、工學部長の同意を受けられ度し。大学の組織をして自分の方より強制出来ず。且つ平賀を教授とする場合、多年の希望を漸くにして達したるものなるを以て、善く教室と懇談され度し、且つ自分が賛成せることを其節に言はれて差支なし。

との事に御座候。依りて小生より教室に相談致し(教室は予め諒解済み)それ以上は教室と工學部長の相談に委ね申候。

其結果、教室としては出来るだけ小生を援助す可し。工學部長も異存無し。但し勤務日数は立て前として大学に居る方を多くすることとし、運用としては教室の繁閑に応じ適當の所置差支無し。

との事に相成申候。

教室にては大に好意を寄せ呉れ他の教授一同学生の論文、設計等の指導には出来る限り小生を援助するに就き本年中は半々、明年は今少し在神戸がふえても差支なし(大学以外学士院、學術研究会議、學術振興会等の出席を含みてかれこれ半々近くなるべし)尤も夏春の休暇中は大部分在神戸と云ふ事に纏り申候。要するに、総長も部長も教室も快諾を得たる次第に御座候。

一昨日総長に面会致候処、総長より切り出され、趣意に於て結構であり、又平生氏なるが故に自分は快諾したり。逐て研究所にても出来る様になれば誠に結構と思ふ故、御苦勞ながら奮つてやつて見られよと申され候。

依りて右教室にて纏り候話を先方へ通じ、併せて日数の件も向ふの希望とは異り候点有之候間改めて考慮方と且つ報酬に就てはいくらかの減額方を申出置候。

然る処昨日平生氏神戸より上京、直ちに小生方へ来訪あり。

種々懇談有之り又小生今日全氏方訪問左の様の話合に相成候。

一、日数の件は自分の方の希望とは多少の相違あるも、止むを得ざる事にてあり。又在京の時機も研究と云ふ方面より見れば、川崎としても相當の意義あり。故に来て貰い度いと云ふ自分の意志に變りなし。只報酬の方は周囲との関係あり、本年内は多少減額の事に、又明年よりの事は逐て話合すべく、一切自分に一任され度し。

二、仕事は大體(イ)社長のテクニカルアドバイザーとして、技術上の事一切社長へは何でも遠慮なく申出され度し。但し工場当局者には口を入れぬ事。(ロ)研究の發達助成を主宰の事。但し整理時期なるを以て可成金のかゝらぬ事。さし当り艦船殊に商船の改良に力を向けられ度し。

三、左にて異存なくば、自分の方は解決済なるを以て直に小林大將への話を進捗され度し。

との事にて小生としては承諾、小林大將の御同意を得れば、全大將より三菱の方は他の話を進めて頂く様御依頼する旨廻答致候。

本日迄の経過右様に御座候。本問題に就ては度々御示教を忝ふし。最後の御断案は、帝大教授の保持と将来の難関に対する小生の覚悟とに有之様に存せられ、前者に就ては前述の通りに有之り。後者に就ては最悪の場合も考慮し、然る場合には潔く処決する事不得止。又仕事が前記の次第故、純技術家又は学者としての立場に超然として立ち得る事も考へられ候間、思ひ切つて試験を受くる事に決意致候。何卒折角の御高志に依る三菱を辞退し、斯る道を探るに至りし次第御推察の上御海容被下て何卒御援助御し^(マ)励被為下度懇願仕候。

就ては今日迄、無論海軍方面へも三菱方面へも何等の意志表示を致し居り不申候間、右今日迄の経過幸に御同意被下候ならば

三菱の辞退

海軍方面への諒解

右可然御計ひ被下度御願ひ申上候。併せて小生へは、右御書面の先方へ到達前後に御手紙に対応して、小生自身として訪問其他如何なる方法を探るべきやを御示教被下度候。昨今御多忙中、殊に軍務御輻輳の折柄申上兼候へども、格別急ぎ候事にも無之候間御都合よき折に可然御願申上候。

三菱に対しては在来何もせぬのに少しも悪い顔も見せぬ好意に対して誠に勝手な事を申出する事気の毒に存候へども、何等の仕事せず、又将来に対して何等の期待もなくして只俸禄を頂き候事、どうしても小生として忍び難き事今回の動機の一つに御座候。

さりとて三菱の様に整頓し、又實際多士済々たるに加へて資本の關係上船はどん／＼来ると言ふ処にて、小生に用事のなきは当然なるべく、只一つ研究所廃止の際の処置に就て遺憾を感じたる外は感謝の外無之候。

⑦ 川崎造船所技術顧問就任交渉…平賀が平生夙三郎との会見要

旨と自身の見解を皆川多三郎へ伝える〔草稿〕(昭和八年六月

十八日) ⁶²

八年六月十八日

多三郎様

平賀讓

三、平生氏

拝啓益々御清適奉賀候。さて、毎々かの件に就ては種々御厚配にあづかり有難く存上候。十三日朝平生氏御来宅あり。一時間半以上懇談有之候、其要領を申上候。

一、平生氏 皆川氏への御手紙は拝見せり。本年内東京と神戸と三

日宛は自分の方の見込みと差あり。

小生

木曜日は自分の講義並に教授会ある故絶対の日なり。本年内に限り洋行不在中の教授の講義を引き受けたるに、其日は土曜日にして時間表の変更不可能なり。従つて本年内は三日大学と云ふ事となる。不得止事と御承知被下度し。

平生氏

「就ては来て貰ふ事にはかはりなきも然れば本年内の報酬を減額し明年よりは予て皆川君より御承知の通りとし度し」

小生

承知致しました。(註 小生の手紙を拝見せりと言明せられ、又貴兄も御面会ありたる事故明年以後の毎週二日在京、四日神戸と云ふ事は右にて解決済と解釈せり) 大学教授として来て貰ふ事は其名前を利用する事会社としても利益あり。殊に関西地方にて然り。初め皆川

二、平生氏

君より貴下の推挙ありたる際に貴下のことは善く知らず、只新聞にて知り居りたる位にて大学教授として来て下さることに異存なかりしなり。

貴下の仕事は、社長のテクニカルアドバイザーとして技術上の事は何にても自分へ申出され度し、併し工場の人へ口を入れぬ事、研究の方は可成金のか、らぬ様に留意され度し。さし当り艦船殊に軍艦の技術を商船

に利用する等の事に努められ度し。

小生 猶川崎の諸工場は、此夏休み中に充分に内容を視察し度し。

平生氏 自分の身代りとして善く見られ度し。猶人々そして社長
の所へ行けば、技術の事はわからないと云ふ代りに
技術がわかつて居ると思はせる位にアドバイスされ度し。

然るに(一)の註に記せる通り、来年以後大学二日と云ふ事は承認
解決済みとは思考せしも、最も重大なる項故、最後に御帰り前なり
しも単に確かむるの意味にて

小生 然れば明年以後大学二日と云ふ事を御諒解下されしや
と御尋ねせしに、平生氏は甚だ意外の容子にて、それは
東京は一日にて善きにては非ずや、二日なりとせば
周囲の事情もあり。又海軍より来て貰ふ人の関係もあり、
報酬減額の要あるかも知れず、是は其際の話合に
し度し。あなたも報酬にこうでいせらるゝ意味にては
無き様に思はるゝ故、さういふ事にし度し。(註、即
ち平生氏は小生の手紙中明年以後の事は見て居られ
ず。又貴兄よりも明年の事は話されず。従つて(一)
の「明年よりは皆川氏より御聞きの通り」と一旦明言
せられしは明年より大学一日神戸五日としての御話な
りしやと想像せらる。若くは小生が(一)の説明中に
木曜日は絶対の日なりと云ひ、土曜日の必要は明年
より無きに係らず二日と言ふを、勝手過ぎるとの御考
へにて、急に斯く明年以後の分も俄かに不定にされし

ものなるかは小生には不明に御座候)。

最後に小生は、猶最後の決定は小林大将の全意を得て三菱の承諾、
海軍の諒解を得る必要あるを以て其方はと御伺ひせしに、自分の方
は右にて宜きを以てそちらの方を進行せられて差支えなしと思ふと
申され候。小生も然れば其方に向ふべく猶最後の確定迄は秘密保持
の事を御願ひ致置きたり。

大体の模様右の通りにて、御多忙の際態々の御来駕懇談は誠に感謝
に堪へず候。

但し明年以後の日数の件並に報酬の義に就てはだうも納得致し兼ね
るもの有之候故に、更に大学へ参り教室と懇談致候処、本年三日明
年二日の諒解も全く教室が非常の好意と同情を以ての故なる事益々
判明致し、此上の事は到底不可能なる事を明かし致候。

翌朝電話にて御都合を伺ひ日数並に報酬に付て誤解なき様にし、又
前日御来訪の御礼の積りにて参上、小一時間程御話致候。

要するに明年以後大学二日(木曜以外の一日は何日にてても可なるも
学生の論文、設計の指導)並に学士院、学術研究会、学術振興会
の時々の会には必ずといふにはあらねども可成出席を立て前とする
事^{トク}に御諒解を乞ひ度旨、猶併せて之等在京の日は会社としても無
意味の日にては非るべき旨申上たり。平生氏は其点善く諒解せり。
自分は何も日数を刻んでだうとかいふ意味にてなし。又大学教授の
名前か会社に利益ある事、在京の日も研究とか、人の説を聞くとか
して会社にも有意義である事も善く承知し居れり。唯周囲の事情も
ある事故に、報酬の事は自分に一任して貰ひ度いと言はれたり。小
生は昨日も報酬に付ては一言も口に致さず、此日もさう言はれては
押し返す訳にも行かず、先日貴兄もデリケートなりと言はれたる通

りの訳故、何れは貴兄よりの御話ある事と存候間承知致しましたと答へ置候。

猶大学の籍に在る以上、又一家の都合もあり自宅は東京に、仮寓を神戸附近に設くる考へなる事を申上たるに之は一向に差支なしとの事なり。

今回の会見の大意右の通りにて、大体御承知被下度候。

爾来小生も熟考致候、今や小林氏に最後の進捗方法を依頼せんとするに当り、然るに実際問題として報酬の件不明にては、殊に是が周囲の事情に依るとありては小生としては此際大に熟考を要するものありと思考致候。小林氏は初めより川崎はむつかしき処と云ふ事を心配せられ手紙を申越され候外貴兄と共に訪問の際にも、新き処なれば善からんも古き処故、他日小生が孤立難関に立つ様の事ありては自分としても又海軍としても忍び難しと言はれ候事、其義懸念し今よりぶつかり、為に報酬も未定となれりとありては、大分考へさせられや候。

且又周囲の事情とは、他の要職にありて毎日出勤さるゝ人との比較と言ふ意味ならんと、こんな事余り申上度無きも、大学教授として招へいさるゝ、以上家を二つにするは当然の事にてあり。其費用と又毎月少くも四回乃至五回の東神間往復の旅費を要する事は、神戸在住者とは全く趣を異に致候間之に対する相当の考慮を希望するは当然と存候。

貴方にてはそれよりも小生の出来得る限りの力を事業に尽す事に重きを置かれ、小生も一旦は御遠慮して言ひ出したる事故に本年内は減額、明年以後は最初の御話通りの儘、即ち十三日に平生氏より初めて明言せられたる通りに、此際御決定下さるゝ様御配慮被下度、

猶本年減額の程度も御指示被下度候。

右確定すればもはや問題無くと存候間直に小林氏へ申進じ御全意を乞ひ、進捗を依頼可致候。平生氏に対しても一旦御一任しながら更に再言を新にするは申訳無之候も、熟考の結果に有之候間、小生に代りて其点は貴下に於かれて可然御とりなし被下度候。猶御来駕の事万々御礼申上被下度候。

頓首

〔別紙〕

其費用と又毎月少くも四五回の東神間往復の旅費とは神戸在住者とは全く趣を致居候間之に対する相当の考慮を希望するは至当の事と存候。

且又昨今の状況より推すに、金額其ものは別とするも報酬の減額は、小生の立場より見れば即ち權威の減少を意味するの危険にさらされ居るやに痛感致候。

小生も三菱を辞し今日無難の境遇を去り、川崎の更生の難事業に關与せんとし、それも古き技術家の勢力ある中に飛び込み、而かも半ば以上家庭を離れ毎週二た晩は汽車に過ぐすと言ふには、技術上の抱負と入社後相当の權威を保ちうる事と、報酬、待遇、其他に於て学者優遇の平生氏の御考へに感激し、又其実現を期待したればこその上の決心に有之候。

出勤日数は、毎週の標準と又一年間の四分之一は続けて毎日勤務しうる見込なる事に申上候通りなるも要するに大学教授として小生の出来うる限りの事を致候に付、猶右本年内減額の程度も御指示被下度し。

若し夫れ平生氏が一旦一任を承知しながらと言はるればそれ迄の話

に御座候。小生にて報酬周囲の事情に依りこれ〜とは小林氏に對し申上兼候義は、貴兄にも御諒察被下候事に存候。

〔別紙〕

貴方にてはそれよりも小生の出来得る限りの力を御社に尽す事に重きを置かれ、小生も一旦御遠慮して申し出したる事故に「本年内は減額、明年以後は最初の御話通り」即ち平生氏より十三日の初めに御話有之たる通りに此際御決定下さる様御配慮下され度。猶本年減額の程度も御指示被下度候。

右確定下さればもはや問題無之候間、直ちに小林氏へ申進じ御全意を乞ひ進捗を依頼可致候。平生氏に對して一旦御一任しながら更に言を新たに致候義、誠に申訳無之候へども熟考の結果に有之候間、其点は貴下に於かれて宜く御とりなし被下度、猶御來賀を忝ふ致し候事方に御礼申上被下度候。

右何卒御依頼申上候。

頓首

八年六月十八日

平賀讓

⑧ 川崎造船所技術顧問就任交渉・平賀が技術顧問就任の辞退を皆

川多三郎に表明する〔草稿〕(昭和八年六月二十日) ⁶³

控

昭和八年六月廿日夜

平賀讓

多三郎様

拝啓益々御清適奉賀候。今夕十九日御認めの御手紙拝読仕候。小生所見一昨十八日夜投函致候もの本日、御落手の御事と存候。本日の御手紙に依りて、小生の近頃憂慮致居候事弥々明白に相成たるものと思致候間、小生も一点の迷ひなく決断致得候様に相成候。却説小生としては初めに元來当初、平生氏の周囲に拘泥せざる意気込に感激し、小生自らも亦周囲に對する気兼ねなどの要なしとの信念に出発し、小生の引用はそれだけでも、社内の技術者そして社長に技術に對する熱意を感じしむるものあらん。又小生としては、社の技術向上に相当の心組あり。殊に船舶に關しては既に具体案の成れるものあり。

更に又更生の難関は實は今日に在るに非ずして、必ず数年後世間の靜平に歸したるの時にあるものと信じ候を以て、乍不肖是を目的として最善を尽し以て社長並に貴兄の御信頼に報ひ得るの所信を以て御請けせしものに有之り、今日に至るも少しも變更する処無之候。

然るに過日の平生氏との御面談又十九日附貴兄御書翰に徴するに、去る三月中旬、話の開始以來三カ月後の今日に於ては、平生氏の御心境に変化あり。又周囲に對する御氣兼ね御推察に余りあるもの様に存ぜられ、斯くては小生単身飛び込みても、到底所期の目的を達する事不可能と思致候。又大学教授として許される限界も自ら限りある事にて有之候間、茲に於てか小生としては総長以下大学側の非常に寛大なる御全意を得る後に甚だ心苦く御座候へども此際御辞退申上候事も、貴方又小生双方にとり最も賢明なる事と痛感致候。就ては貴兄より平生氏に「熟慮の結果、今更申訳無き次第なから到底御期待せらる、如き御役に立ち難き事を自覚致候に付き、誠に乍残念御辞退申上る旨」申上被下度。猶今日迄小生如きものへの御配

慮を切に御礼申上被下度、右可然御伝声の程宜く御願ひ申上候。特に貴兄には、永々と多大の御配慮と御同情とを忝ふし常に感謝に堪えざりし処、此儀は今更申上る迄も無之、予て貴地へ参りし上は、必ず相当の御後援は致し得可く、聊か期する処も有之しに不幸何等報ゆる処なく、斯の状況に立ち至りし事は最も残念に存居候。不得止処と御海容願上候。

貴兄より、貴兄御承諾の御返事を待つて直ちに小林氏、総長へ本問題打ち切りの御通知可致候に付き、乍勝手電信にて御返事賜はり度御願申上候。

⑨ 川崎造船所技術顧問就任交渉…平賀が皆川多三郎に交渉打ち切りを申し出る〔草稿〕(昭和八年六月二十六日)⁶⁴

控 讓

八年六月廿六日

多三郎様

拝啓益々御清適奉賀候。廿三日御手紙一昨日拝読仕候。

例の件、要するに三ヶ月の経過に事情の変更と、又初めよりの相互の認識不足に基き今日あるに至りたる事と存候間、先便申上候通り此際円満打切りと云ふ事に願ひ度趣旨に有之り。

此間貴兄の御迷惑御推察に余りあり申訳無之候へども、不得止事と御海容願上候。

態々月末か来月初めに御上京被下候御趣、此際の御懇談誠に願はしき事にて候へども、右小生の決意は御諒承なし置き被下度候。猶乍勝手、斯くなり至り候上からは、小生も周囲の事情の上より可成速

かに結末を告げ度き希望に有之候間、御繰り合せ被下て速かに御上京の程御願置候。何れ委細は拝眉の上に譲り申候。

頓首

常子様、博、文子様宜く願申上候。

⑩ 川崎造船所技術顧問就任交渉…皆川多三郎が平賀宛に返信し、小林躋造への取り次ぎを依頼する(昭和八年八月十七日)⁶⁵

昭和八年八月十七日

平賀讓様

皆川多三郎

拝復

本月十二日付貴状正に拝受仕候。酷暑の候にも不拘御一統様には益々御健勝の趣、大慶至極に存申候。

扱て川崎の件に付、其後音信不通の形と相成且つ小生事諸用に取紛れ、上京の期を失し一旦放置致居る事と相成、御迷惑の段御寛恕の程願上候。実は其後平生氏には数度面接致候、此事に付き相談致申候へ共、全氏の塾望し居らるゝ点は聊かも変らず話の進捗には大故障を来し居る次第に御座候。本朝も川崎汽船の件にて面談致申候に付、今日こそは最後の交渉に移る決心の処(報酬問題には不触)依然貴兄の援助を乞はるゝ熱心は頗る旺盛にて、遂に解決点を見出し得ざりし次第に御座候。

就ては小生事一度小林大將に面会致し、同大將の冷静なる御意見とも関はり、何れかに最後の決心を望め度存居候、就ては全大將に面会出来る様御折合はせ置被下候はば、幸甚に存申候。

小生は万難を排し、本月廿四五日頃上京致し此事に当り度存居候に付、左様御含み置被下度候。

何れ拜眉の上当地岡橋君の意見等御話申上げる積りに御座候。

匆々

①川崎造船所技術顧問就任交渉・平賀が皆川多三郎へ再度辞退を

申し出る〔草稿〕(昭和八年八月二十日)⁶⁶

八年八月廿日

平賀讓

多三郎様

拝啓十七日付貴書拝読、益々御揃ひ御健祥奉賀候。却設例の件、御来旨に依れば要するに先月初旬東京に於ける会見の儘なる様子、猶貴兄の御意見は、或は今の儘にて取り纏められれば取り纏めんかとの御考へかとも想像被致候も、小生所見は右会見の際に又は前に手紙にて申上候通りにて、現在の状態にて御引受けたる考へは無之。又一方其儘遷延致候事は、小生立場の上は甚だ困難に御座候間、矢張り此際御辞退と言ふより外に道無之と存候。

猶小林氏への御面談御希望の様に候へども、現状(平生氏の初言を覆して周囲の事情より云々)は貴兄御同席の際にも御聞きの通り「小生が将来周囲の事情より困窮する事なきや」が同氏の最も憂慮せられたるものの一つの顕れと見る可く、小生も亦今更斯る問題にて同氏を煩はす事は賛成致兼候。

徒らに遷延して後に打ち切りとなる事は、平生氏としても一旦公けに帝大総長に対して交渉せられたる事に対し、小生も亦大学の同意を得置きたる上なれば、大学に対し又小林氏に対し甚だ面目なき次第に御座候間、何れより見るも事今日に至りては速かに打ち切りを

最善と可致く貴兄にも此際果断平生氏へ可然御披露被下度し。或は小生より直接家庭の理由の下に平生氏へ御断り致すも一案とも存候が是は貴兄の御考へに委せ申候。

②川崎造船所技術顧問就任交渉・皆川多三郎が平生夙三郎を説得

し、小林躋造を訪問する(昭和八年八月三十一日)⁶⁷

昭和八年八月卅一日

平賀讓様

皆川多三郎

拜啓

過日は態々御足労を煩はし恐縮に存申候。帰来早々早速貴意に基き、平生氏に面談致し家庭の事情よりして招聘の件を御辞退するの止むを得ざるに至りたる理由を申述べ候。今日に至り家庭上の事を理由として御辞退致すは如何とも申難き次第に御座候へ共、此三ヶ月間に急変を来したる次第にて、何とも申訳次第も無之旨申加へ候。又小生としても取締役に就任の際、貴兄を推薦致したる次第に候へ共、右の事情にて御迷惑おかけ候点は恐々陳謝致置候。

平生氏は非常に不本意の様見受けられ申候へ共、小生の断乎たる態度を見てそれでは致方無しと承諾致されたる次第に御座候。

次に去る月曜日、小林大将に電話致申候処、在宅する故来邸せよとの御返事に付き、早速訪問致申候。四方山の話の末、新幹部となりたる川崎造船所の財政方針及び其現状を数字に基き説明致申候処、非常に興味を持ち聴取致され申候。財政の改善は一段と表はれ居候に付、小生としても明確に説明出来たる次第に御座候。

大将より種々なる質問又は御話答候へ共、人事の件には余まり触れず又小生よりも貴兄の事に付ては一言も御話致さず辞去致申候に

付、此点左様御含み置被下度候。

猶ほ岡橋君にも、右平生氏との結末は一寸耳に入れ置き候。

小生九月八日出発、独視察旅行に出懸け申候、十月初旬帰阪早速上京致す予定に付、其后委細御面談可申上候。

匆々

⑬ 川崎造船所技術顧問就任交渉…平賀が小林躋造に技術顧問辞退を報告する〔草稿〕(昭和八年九月二日)⁶⁸

八年九月二日

小林躋造様 侍史

拝啓 時下益々御清適奉賀候。数ヶ月に亘つての御奮闘、弥々御勇健と承り欣喜仕居候。

却説小生に関する件、爾來時日の経過と共に、先方の意志も初め程には非なる事も推察せられ、充分考慮仕候結果七月初旬辞退の旨先方へ申進じ候も其の儘にて遷延致し、昨日弥々不得止との確答に接し茲に本件打ち切りに相成申候。

誠に徒らに御配慮を煩はし候義御詫び申上候と共に、種々御高教の程は難有御礼申上候。

終始慎重に考慮致得候は全く御蔭にて御座候。
不取敢右御報告仕候。

⑭ 川崎造船所技術顧問就任交渉…平賀が皆川多三郎に技術顧問辞退確定を報告し、謝意を表す〔草稿〕(昭和八年九月二日)⁶⁹

八年九月二日

平賀讓

皆川多三郎様

拝啓八月卅一日付貴翰拝読、平生氏に御面会の上辞退確定の旨拝承仕候。

小生の如きものを御推薦被下終始多大の御厚志に預り候義、事の成ると成らぬとを問はず感謝に堪へず、厚く御礼申上候。加之後半に至りて随分御迷惑かけ候事、申訳無之程で御詫び申上候。
又何卒平生氏にも宜く小生の謝意御披露なし置き被下度候。

頓首

⑮ 岡目八目 (平賀による川崎造船所の経営構想)⁷⁰

岡目八目

今日の川崎の造船所として採るべき緊要の処置は

- 一、人心を緊張せしむること
 - 二、現在の技術を振興すること
 - 三、工業将来の大勢を達観して今後の進むべき方向を決定すること
 - 四、現在の事業並に将来のものに対して考案、発明を奨励すること
- 等に依りて最も堅実なる統制を行ふに在るべし。

而て造船所の最も大なる強み即ち船体、機関、航空機、車輛、橋梁、自動車、鋼管等、水陸に亘りて、頗る広汎なる構成的及機械的の工業を営み居ること、且是に加へて主要材料たる鋼材をも製作せること、該の強みを、行政的にも技術的にも益發揮せしむること必要なり。幸に諸工場は皆神戸市に存在しあり。故に諸工場が別会社として分立すると否とに係らず技術的には益是を一丸にすることを講ずべきなり。

今各工場間に互に関係ある事業を指摘せんに

(イ)「艦船工場」の船体と「車輛」の車体、橋梁、「飛行機」の機体は同種の工業なり。又艦船と飛行機とは、其一体としてまとめられるものは共に同種の諸技術の綜合体なり。

(ロ)「艦船工場」にて製作する機関、電機等は「車輛」のものと同種なり。設計、工事、材料殆ど全く相通ず。

猶飛行機の機関同様なり。

(ハ)「車輛」の自動車工業は「飛行機」工業に多く相通ず。

(ニ)普通の鋼材が主要材料たることは言ふ迄も無けれども益々応用を広めつつある特質鋼材、特質金属の必要は諸工場を通じて全く同様なり。軽金属亦然り。

要するに「艦船」「車輛」「飛行機」是等は互に最も密接なる共通関係を有する工業にして、故に益々一丸として其技術を相倚り相利用せしめてこそ初めて最高の能率を揚げ得可し。

而て「製鉄工場」の加はるあり。所謂鬼に金棒の対勢に在るものと言ふ可し。

今後製造所が顧客を集むるの道は、価格の低廉と特殊の技術、考案を保有するに在り。

世間の技術が進めば進む程然り。故に優秀なる人士を集めて技術の向上、研究に特に努力するの要あり。就中現今の大勢より見て良材料の案出は、特に必要なる事項の一つと痛感す。現在「車輛」と「製鉄」は夫れ夫れに工夫、製作を試み居るが如きも、四工場を横断して最も密接なる連繫を保つて知識を集め、無駄なき徹底せる材料の研究、案出必要なり。

故に川崎の四工場は、技術的に相互の間に最も緊密なる関係を有し、又必ず有せしむべきものにして、是を一丸として扱ふこと最大急務なり。又必要に応じ職工、技術者、工場等の融通、交換、共通等を自由たらしむべきなり。

遠隔の土地に散在し、或は技術上に関係薄き工業を営むとか、或は一体としては統制上余りに巨大に過ぐる場合は別とし、同一地に存在し相互間に全く密接なる技術上の関係を有し、職工の総数も常時一万内外を以て成る当所の如きは、出来得る限り是を一丸とする様に導くこそ最も合理的なるべし。又行政的に考ふるも、孤々独立は自ら人と費用を増加し、技術上に首肯すべき理由なき以上は合理的とは思考せられ得ず。若し夫れ諸工場に於て各人をして責任を自覚し、最善の努力を為さしむるの道は、何と言つても人心の緊張、行政的にも技術的にも人心を緊張せしむる様に、堅実なる統制を行ふに在る可し。

全川崎の難関が、現在も将来も艦船工場に在ることは疑を容れず、是には其仕事を豊富ならしむると共に現在の位置を第一流に復活すること必要なり。軍艦も軽巡洋艦も休息し、商船も久しく我国一流のものを造らず、殊に最近一般の商船推進機関たる内燃機関に就ては二流の造船所以下に在るべし。近き将来に巡洋艦、進んでは今後建造復活せらるることあるべき主力艦、優秀商船を誘致することに格段の努力を要すべし。更に進んでは外国の軍艦、商船を引受くることに将来の目的を置くべし。

飛行機工場も平靜時代に復したる時のことを考へて充分の考慮必要

なるべく。橋梁も内外の大橋梁を引き受けることに適切なる考慮を払ふ可し。総てを通して研究、考案、発明を奨励誘発すべきこと既に述べたる通りなり。

是等につけても全川崎として在来少壮者の雇用に就ては其やり方決して有能なる人を集むる所以に非ずと考へらる、今後充分なる考慮を要す。

⑩ 川崎造船所技術顧問任務の要点と経営に関する平賀の提言⁷⁾

一、社長の技術諮問機関たる事。

一、技術上の点に就ては遠慮なく社長に建言する事。

一、各所技術上の連絡を図る事。

但し以上何れも工場当局者に対し口を入れぬ事。

一、徐々に技術研究機関を作る事。但し差し当りは

(イ) 艦船設計上の研究を始むる事(多少考案あり)。

(ロ) 船体機関技術向上の研究に關し考究する事。

(ハ) 材料研究に關し考究する事。

マ(ホ) 飛行機、高速内燃機関、橋梁及其他の研究。

マ(ニ) 電気熔接研究に關し考究する事。

(a) 研究に關しては善く工場長と相談し最善の方法を尽す事。

(b) 研究の學術に流れて實際に遠ざかることなき様に努むる事。

(c) 各工場より少し宛人を割きて(ある人は専務、ある人は兼務に)

適任者を研究に従事せしむる事に同意する様、又は同意せしむる様、社長に於いて予め決意され度き事。

無論外部より人を入れること必要となると共に、内部に於て以上の覚悟なくしては、独り費用の多大となるのみならず到底実績を挙げ難し。

但しなかなか困難なる事は自分の予て痛切に体験したる所なり。蓋し研究は即座に効を挙げ難きを以て多忙多事なる工場にては此為に犠牲を払ふを欲せざればなり。

自分としては差し当り(イ)項の艦船設計上の研究を開始し、(ロ)以下に就ての考究を始むべし。全時に先以て諸工場技術の内容を知る事最も必要と思ふに付き、当分此点に力を注がんと欲す。

〔別紙〕

一、社長の技術諮問機関たること。

一、技術上の点に就ては遠慮なく社長に建言すること。

一、各工場間技術上の連絡を図ること。

(但し以上何れも社長の顧問としての意味にして、工場当局者に対し口を入れぬこと)

一、徐々に技術研究機関を作ること。

(イ) 直に艦船(軍艦並に商船)設計上の研究を始むること。

(ロ) 船体、機関の研究に關し考究すること。

(ハ) 材料研究に關し考究すること。

(ニ) 電気熔接研究に關し考究すること。

(ホ) 飛行機、高速内燃機関、橋梁其他の研究に關し考究すること。

研究に關しては善く工場長と相談し最善の方法を尽すこと。
研究の學術に流れて實際に遠ざかることなき様に努むること。

各工場より少し宛人を割いて（ある人は専任にある人は兼任に）適任者を研究に従事せしむることに各工場長の同意する様、又は同意せしむる様、社長に於て取計はれ度きこと。（無論外部より人を入れること必要ならぬと共に、内部に於て以上の覚悟なくしては独り費用の多大なるのみならず、到底実績を挙げ難し。但し此事の実行の困難なることは自分の予て痛切に体験したる所なり。蓋し研究は即座に効を挙げ難きを以て多忙多事なる工場にては此為に犠牲を払ふことを欲せざればなり。

自分としては差し当り（イ）項の艦船設計上の研究を開始し（ロ）以下に就ての考究を行ふべし。同時に先以て諸工場技術の内容を知ること最も必要と思ふに付き、当分此点に力を注がんと欲す。

艦船設計上の研究に関しては一人是非共使ひたき人あり、其入社を承諾せられ度し。

⑰ 小林躋造発平賀宛 長崎土産（からすみ）の礼状⁷²

愈々御清榮奉賀候。偕て先般長崎へ御出張の節は名産からすみの美事なるもの御惠贈を辱ふし、艦内の小酌に此上なき好伴侶を得、誠に難有篤く御礼申上候。

過般在横中、一度お目にかゝり度ものと存し乍ら、荏苒其機を失ひ遺憾に存申候。何つれ五月帰京之節には、定て御高見を伺ひ度義も有之、拝芝可致相楽しみ居り候。

先は右御礼申進度尚益御自愛祈り候。

二月九日於佐伯湾

不備

小林躋造

平賀賢台
侍史

⑱ 小林躋造発平賀宛 菰酒の礼状⁷³

〔葉書表 上段〕

赤坂区

青山南町五ノ四五

平賀讓様

〔葉書表 下段〕

前略

清酒志樽今朝到着、御厚志感謝に不堪候。

菰かぶりは第一月に適し新春の気分を大に濃厚ならしめ候。

不取敢御礼迄。

世田ヶ谷桜新町

小林躋造

【註】

1 「平賀爾学」とは、一九三九年、東京帝大総長の平賀が経済学

部の紛争対立の責任者である河合栄治郎と土方成美の両教授を休職処分にした事件である。東京大学百年史編集委員会編

『東京大学百年史 通史二』東京大学、一九八五年、八九二～八九八ページ。

2 東京大学「平賀讓デジタルアーカイブ／ホーム画面」

- [<https://iinf.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/repo/s/hiraga/page/home>] (最終閲覧日:二〇一九年九月二六日)。
- 3 牧野茂監修・内藤初穂編『平賀譲遺稿集』出版協同社、一九八五年、三二〇～六九、五七五～五九七ページ。
- 4 平賀の川崎造船所技術顧問就任交渉が条件面で折り合わず、報酬の問題とも絡んで破綻したという事実は、柴孝夫「川崎造船所と平生夙三郎(二)——再建活動の理念をめぐる——」京都産業大学経済経営学会編『経済経営論叢』第二三巻、第二号、一九八八年、七八～七九ページにおいても指摘されている。しかしその背景にまで踏み込んだ分析はなされていない。また、柴論文は平生の日記にもとづいて論じており、平賀譲文書は用いている。
- 5 牧野・内藤、一九八五年、前掲書(註3)、三二〇～六九、五七五～五九七ページ。東京帝国大学での職歴について詳述する。平賀は一九〇九年九月から一九二二年八月まで講師。一九一八年十月工科大学教授兼任、一九三一年三月工学部教授を免ぜられ、同講師に就任。一九三二年七月に教授に就任、講師解嘱。一九三五年四月工学部長就任。一九三八年三月、工学部教授退職、同年十二月、第十三代総長に就任。前掲書(註3)、五七九～五九三ページ。
- 6 牧野・内藤、一九八五年、前掲書(註3)。
- 7 東京大学「平賀譲デジタルアーカイブ／平賀文書について／2. 平賀文書の受け入れ・整理の経緯」
[<https://iinf.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/repo/s/hiraga/page/explanation2>] (最終閲覧日:二〇一九年九月二六日)。
- 8 内藤初穂『軍艦総長・平賀譲』文藝春秋、一九八七年。その後、増補改訂版(内藤初穂『軍艦総長 平賀譲』中央公論新社、一九九九年)が刊行された。
- 9 註7参照。
- 10 註7参照。
- 11 東京大学「平賀譲デジタルアーカイブ／平賀文書について／3. 平賀文書の移管とデジタルアーカイブの構築・公開」
[<https://iinf.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/repo/s/hiraga/page/explanation3>] (最終閲覧日:二〇一九年九月二六日)。
- 12 東京大学柏図書館「平賀譲デジタルアーカイブ／平賀文書について／旧・横浜国立大学預かりの平賀文書について」
[https://iinf.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/repo/s/hiraga/page/about_yokohama] (最終閲覧日:二〇一九年九月二六日)。
- 13 東京大学「平賀譲デジタルアーカイブ／平賀文書について／1. 平賀譲文書について」
[<https://iinf.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/repo/s/hiraga/page/explanation1>] (最終閲覧日:二〇一九年九月二六日)。註11参照。
- 14 註2参照。
- 15 註7および註11参照。
- 16 畑野勇『近代日本の軍産学複合体—海軍・重工業界・大学—』創文社、二〇〇五年。
- 17 畑野、二〇〇五年、前掲書(註16)、三〇一～四ページ、一二五ページ。
- 18 畑野、二〇〇五年、前掲書(註16)、二〇三～二〇四ページ。
- 19 川瀬晃「平賀譲と第四艦隊事件」日本海事史学会編『海事史研究』第六八号、二〇一一年。

- 20 川瀬、二〇一一年、前掲書(註19)、四〇〜四一ページ、五〇ページ。
- 21 川瀬、二〇一一年、前掲書(註19)、四三〜五〇ページ。
- 22 小林と平賀の関係については、一九二九年七月三十一日の海軍技術会議において、当時海軍技術研究所の所長であった平賀が、計画主任藤本喜久雄の艦船計画に対して異議を唱えた際、同年二月二十八日付で平賀から事前に船体重量に関する意見書を受け取っていた同会議議長の小林艦政本部長が、結論を後日に持ち越すことでその場を収めたことが指摘されている。また、平賀が艦政本部嘱託の資格で加わった一九三五年召集の「臨時艦艇性能改善調査委員会」の委員長を小林が務めていたことが明らかになっている。以上、牧野・内藤、一九八五年、前掲書(註3)、五一〜五四、六〇ページ。内藤、一九九九年、前掲書(註8)、一三四〜一四一、二三三ページ。しかし、平賀と小林の関係についてそれ以上のことは述べられていない。また、平賀の川崎造船所技術顧問就任問題についても、柴が平賀の史料に依拠して論じているが平賀の史料を用いた研究は行われていない(註4参照)。
- 23 伊藤隆・野村実編『海軍大将小林躋造覚書』山川出版社、一九八一年、(以下『小林躋造覚書』と称す)、「小林躋造年譜」、二二九〜二五四ページ、(近代日本史料選書3)。秦郁彦編『日本陸海軍総合事典』東京大学出版会、二〇一二年(第二版第二刷、初版は一九九一年)、(以下『日本陸海軍総合事典』と称す)、二〇六〜二〇七ページ。
- 24 平生鈺三郎は一八六六年、美濃国加納に生まれる。一九一七年東京海上火災保険専務取締役に就任するなど経済界で活躍し、
- 25 甲南学園の創設を主導して一九二三年には七年制の甲南高等学校を、一九三一年には甲南病院をそれぞれ設立するなど、教育・社会活動にも携わる。更に一九三六年には文部大臣に就任しており、多彩な経歴を有する人物である。以上、甲南学園平生鈺三郎日記編集委員会編『平生鈺三郎日記』第十四巻、甲南学園、二〇一六年、「平生鈺三郎年譜」、六六二〜六六四ページ。
- 26 阿部市助編著『川崎造船所四十年史』川崎造船所、一九三六年、(以後『川崎造船所四十年史』と称す)、一〇一、三二九ページ。
- 27 柴、一九八八年、前掲書(註25)、九二〜九三ページ。
- 28 柴、一九八八年、前掲論文(註4)、七〇ページ。
- 29 柴、一九八八年、前掲論文(註4)、七八〜七九ページ。
- 30 柴、一九八八年、前掲論文(註25)、八二ページ。『川崎造船所

- 四十年史』、三二九ページ。
- 31 史料④と史料⑥については、冒頭に「未発」の文言がみられるため、未送信となった可能性が高い。これらの書翰が未送信であった場合の影響を考慮した更なる分析が今後の課題である。
- 32 平賀が担当していた船舶工学第二講座の他の教授らを指していると推測される。平賀の担任講座に関しては、東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史 部局史三』東京大学、一九八七年、二五四～二五五ページ。
- 33 滝川事件とは、京都帝国大学法学部教授滝川幸辰の休職処分をめぐる、政府と法学部教授団との抗争事件である。一九三二年、滝川の講演内容が共産主義的であるとみなされ、文部大臣鳩山一郎は総長の小西重直に滝川の休職処分を要求し、著書を発禁処分付した。これに対して教官や学生が大学の自治・学問の自由を主張して反対運動を展開したが、政府側は譲歩せず、一九三三年滝川教授をはじめとする計七名の教授らが大学を追われた。以上、日本近代教育史事典編集委員会編『日本近代教育史事典』平凡社、一九九六年（初版第三刷発行）、一三七ページ。当時の東京帝大総長の小野塚は、京大に対して間接的な援護をしつつも、滝川事件が東大に波及することを防ごうとした。以上、松尾尊兌『滝川事件』岩波書店、二〇〇五年、一九九～二〇〇ページ。
- 34 平生は技術顧問を導入するのみならず、艦船工場長をも新たにしようとしていた。そこで当時の海軍艦政本部長であった杉政人中将の同工場長就任を要請しようとしたが実現せず、佐世保海軍工廠長官等を務めた技術将校であった吉岡保貞中将が
- 一九三三年十一月、予備役になると同時に川崎造船所に入社した。また同年十二月には、彼に随伴する形で二名の海軍少将が入社している。以上、柴、一九八八年、前掲論文（註4）、七七～八〇ページ。平生が「海軍より来て貰ふ人」と述べたのは、前記のような人物を指していると考えられる。
- 35 甲南学園平生鈺三郎日記編集委員会編『平生鈺三郎日記』第十四卷、甲南学園、二〇一六年（以下『平生日記』と称す）。平生鈺三郎は一九一三（大正二）年から一九四五（昭和二〇）年に至る間に、詳細な日記をつけている。以上、「研究の概要」『平生鈺三郎の日記に関する基礎的研究』甲南大学総合研究所、一九八六年、一ページ。第十四卷は、そのうちの昭和八年三月一日～昭和九年四月三十日までの日記を収録している。
- 36 『平生日記』、二六一～二六二ページ。
- 37 『平生日記』、二〇五ページ。
- 38 本稿「①海軍大将小林躋造の『御教示』」参照。
- 39 『平生日記』、一四九～一五〇ページ。
- 40 『平生日記』、一九〇ページ。
- 41 柴孝夫「川崎造船所における航空機部門独立問題と平生鈺三郎」甲南大学経営学会編『経営史学の課題』千倉書房、一九九三年、二八三ページ。柴は「造艦船、車輛、飛行機製作、製鋁工場、海運業ノ五会社ニ分割シテ別種ノ経営トシ、各責任者ヲ定メテ其製作ヲ一任シ、個々ニ損益勘定ヲ明カニシ、其成績ニ依リテ報酬ヲ与フルト督励セバ各工場ノ成績必ズ挙ルベシ」という一九三二年九月十八日の平生の日記を引用し、このように指摘している。

- 42 平賀讓デジタルアーカイブ「岡目八目（川崎造船所の経営に関する平賀の意見：草稿）」(ID: 60181501)。
- 43 艦政本部第三部のこと。これについては註46で詳述する。
- 44 註22内で言及した通り、平賀は藤本の艦船計画に異議を唱えるため、船体重量に関する意見書を、小林宛に一九二九年二月二十八日付で提出している。この意見書と史料①、そして「製艦費の減少に就て」の関係性については、今後検討する必要がある。
- 45 海軍技術研究所とは、海軍技術の研究、調査及び諸種の技術的試験に関することを掌る機関である。同所長は海軍艦政本部長に隷属して処務を総理した。また、同研究所は、一九三〇年九月九日に築地から東京市目黒区三田に庁舎を移転した。以上、海軍省編『海軍制度沿革』巻二、原書房、一九七一年、四五八～四五九、四六八～四六九ページ。
- 46 海軍艦政本部とは、艦船や兵器および海軍工作庁工場の設備の計画・審査などを行う、海軍大臣に隷属する組織である。艦政本部長が部務を総理した。また、艦政本部に技術会議を置き、重要な事項を研究調査させ、議長は艦政本部長が務めた。一九二九年の時点では、総務部および第一部から第五部までの部署に分れて艦船、電気、兵器、機関などそれぞれの分野を担当した。以前は第四部が艦船に関する業務を担当していたが、一九二七年の艦政本部処務規定改正によって、第四部が第三部に改められ、艦船は第三部の担当事項となる。以上、海軍艦政本部については海軍省、一九七一年、前掲書（註45）、四〇九、四二四～四三二ページ。
- 47 平賀讓デジタルアーカイブ「製艦費ノ減少ニ就テ」(ID:10340101)。
- 一枚目の表紙には「昭和四年二月廿八日（小林本部長へ提出す）控」や「(private)」という表記がみられる。なお、「小林躋造への手紙添付」という記述もみられるが、これは編纂者が書き込んだものと考えられる。
- 48 史料①の封筒表面に「製艦費の減少に就て」への返事か」という亀甲括弧でくくられた記述があり、編纂者のメモ書きではないかと考えられる。その点からしても、これら二点の文書の関連性を推測することができる。
- 49 一九一六年七月、三菱合資会社の設立以来社長の職にあった岩崎久彌は退任し、岩崎小彌太（三菱第二代社長彌之介の嗣子）が三菱第四代社長に就任した。小彌太は、各事業部門を分離して独立の株式会社にするとともに、三菱合資会社が持株会社として全事業を統括するとの方針を打ち出した。これらの分離・独立した会社は分系会社と称されて発展し、持株会社である三菱合資会社を頂点とする一大企業集団が形成されていった。一九一七年十月、こうした組織改革のなかで最初に設立された分系会社が、三菱造船株式会社である。しかし、第一次世界大戦後、相互の技術交流や重複する設備を省くなどの合理的な経営を行うために、小彌太は三菱造船株式会社と三菱航空機株式会社を合併させた。一九三四年三月に両社は合併契約書に調印し、同年六月に三菱重工業株式会社としてスタートした。以上、三菱重工業株式会社史編さん委員会編『海に陸にそして宇宙へ2「沿革―昭和から平成へ」三菱重工業社史』三菱重工業株式会社、二〇一四年、八～一五ページ。

- 50 小弥太は三菱各社に対し科学研究を奨励し、完備した技術研究所の設置に力を注いだ。各社は小弥太の主張に基づいてそれぞれ完備した研究機関を備え、そのうちのひとつとして、一九一八年十月に、三菱造船会社研究所が設立された。研究所は多数の研究者を擁して造船のみならず各種の工業研究に従事し、学界工業界に多くの寄与をなした。一九三三年四月三菱は研究の一層の発展を図るため、建物設備等の一切を財団法人理化学研究所に寄付し、同所は三菱の経営から離れた。以上、岩崎家傳記刊行会編『岩崎家傳記 六 岩崎小弥太伝』東京大学出版会、一九七九年、三三三～三三五、三三二～三三二ページ。平賀は、一九三三年四月、同所が三菱の経営から離れるにあたって行われた処置に関して、何らかの不满を持っていたと考えられる。
- 51 本稿「③経営観の違い」参照。
- 52 坂西中将とは、「坂西利八郎」のことであると推測される。坂西は、一八七〇年、紀州藩士のもとに生まれる。一九〇二年、陸軍参謀本部員として清国差遣となり、一九〇四年には袁世凱の顧問に就任する。一九二一年七月、中将に昇進し、一九二三年からは黎元洪の顧問を務め、一九二七年四月に予備役、貴族院議員となる。一九四七年死去。坂西は多数の書翰や報告等で中国に関する情報を発信した。北京では坂西の宿舎は「坂西公館」と呼ばれ、彼の発言は中国各方面から注目された。坂西は中国における日本陸軍の諜報機関の最高責任者であったとされる。以上、山本四郎編『坂西利八郎書翰・報告集』刀水書房、一九八九年、略歴は二八〇～二八一ページ。山根幸夫『近代中国のなかの日本人』研文出版、一九九四年、一一二ページ。
- 53 佐原篤介は一八七四年、東京神田に生まれる。一八九八年に『東京時事新報』の記者になり、一八九九年特派員として上海に赴任する。その後上海の英字新聞『シャンハイ・マーキュリー』の副主筆兼取締役就任し、また週刊『上海』の主筆として上海言論界で発言力を強めた。一九二六年、『マーキュリー』社の仕事をやめ、上海を離れて奉天に入り、『盛京時報』の二代目社長となり、経営を一手ににぎるとともに時事を論じ現地の言論界において重みを増す存在となる。一九三二年、『盛京時報』社長在任中病気にかかり、そのまま奉天満鉄病院において亡くなった。享年五十八歳であった。以上、華京硯「佐原篤介と満鉄子会社時期の『盛京時報』」『龍谷大学大学院研究紀要 社会学・社会福祉学』第二〇号、二〇一二年、二九～三〇ページ。
- 54 筆書き。封筒表には「〔製艦費の減少に就て〕への返事か」との記述があり、封筒裏には「昭三年？」との記載がある。どちらも編纂者の書き込みとみられる。
- 55 註45にある通り、海軍技術研究所は、一九三〇年九月九日に築地から目黒に庁舎を移転している。したがってこの書翰は、平賀が海軍技術研究所に勤めはじめた一九二五年六月三日から一九三〇年九月九日までの期間に送られたものであることがわかる。
- 56 艦政本部第三部であると推定される。当時の第三部は、艦船事項を担当していた(註46参照)。
- 57 筆書き、封筒あり。本文は罫紙。
- 58 筆書き。
- 59 罫紙十一枚、ペン書き。一部右上端にクリップ止めの跡あり。

- 書翰の冒頭、右上端に「未発」とみられる文字あり。その横には○が付してある。「未発」の文字は鉛筆書きであるため、後日書かれた可能性あり。
- 60 罫紙四枚、ペン書き。一部クリップ止めの跡あり。右上端の「8―6―6」は、昭和八年六月六日を示していると推測される。
- 61 罫紙七枚、ペン書き。一部クリップ留めの跡あり。右上端に「未発」の文字があり、横に○が付されている。「未発」の文字は鉛筆書きであるため、後日書かれたものと考えられる。
- 62 罫紙七枚、無地の用紙四枚。ペン書き。鉛筆で修正した跡が多数みられる。
- 63 無地の用紙四枚。鉛筆で修正、書き足した跡あり。
- 64 罫紙二枚、ペン書き。右上端「控」の文字は鉛筆書き。
- 65 「大倉商事株式会社大阪支店」用の罫紙二枚。青色のボールペンで記載か。なお、同文書は、平賀譲デジタルアーカイブでは「昭和881」付皆川多三郎発平賀宛書翰〕〔昭和8831付皆川多三郎発平賀宛書翰〕〔ID: 60180801〕と二通の書翰が一括で収録されているが、本稿では前者を史料⑩、後者を史料⑫として分けて記載した。
- 66 罫紙三枚、ペン書き。鉛筆で修正した跡あり。
- 67 「大倉商事株式会社大阪支店」用の罫紙二枚。青色のボールペンで記載か。デジタルアーカイブの収録方法との差異に関しては、註65に同じ。
- 68 罫紙二枚、ペン書き。差出人の名前が明記されていないが、筆跡と内容から平賀が書いたものであることがわかる。同文書は、平賀譲デジタルアーカイブでは「昭和8831付平賀発小林躋造宛書翰(草稿)〔昭和8831付平賀発皆川多三郎宛書翰(草稿)〕〔ID: 60180201〕と二通の書翰が一括で収録されているが、本稿では前者を史料⑬、後者を史料⑭として分けて記載した。
- 69 罫紙一枚、ペン書き。デジタルアーカイブの収録方法との差異に関しては、註68に同じ。
- 70 無地の用紙五枚、ペン書き。鉛筆で修正。この文書の年月日を特定することはできないが、内容からして、技術顧問就任の交渉が行われた一九三三年頃に記載されたものであると推測される。
- 71 罫紙七枚、ペン書き。一部クリップ留めの跡あり。ほぼ同じ内容が繰り返されており、草稿の書き直しであるとみられる。この文書の年月日を特定することはできないが、内容からして技術顧問就任の交渉が行われた一九三三年に記載されたものとみられる。また、史料⑯内の「一」が付された箇条書きの部分には、史料⑥および史料⑦に記載された平賀と平生の懇談内容と共通の点が見られる。そのためこの部分は、平生から要求された技術顧問の仕事内容を、平賀が書き取ったものではないかと考えられる。それ以降の部分は、平賀自身の所見や経営提言を記したものと推測される。
- 72 筆書き。年代は不明であるが、記述内容から、小林が航海の任務にあたっている様子が見えがえる。小林は、軍歴終了前の閑職ないし名誉職と見なされていた軍事参議官に一九三三年十一月に補せられ、一九三六年三月に予備役となる。したがってこの書翰は、小林が軍事参議官となり、現役の任務から一線を退く一九三三年十一月よりも以前の時期に書かれたものであると

推定される。小林の経歴に関しては、『小林躋造覚書』、二五二～二五三ページ。軍事参議官に関しては、『日本陸海軍総合事典』、七二三～七二四ページ。

73 葉書。表面に筆書きで宛名と文章が記されている。裏面全体は写真であり、左下に「『甲斐御嶽』昇仙峡 長潭橋」と印字されている。表面の消印に「101219」とあり、大正十年または昭和十年であると考えられる。小林は大正十年時点ではイギリスに駐在中であったため（『小林躋造覚書』、二四七～二四八ページ）、一九三五年十二月十九日であるとみられる。

謝辞

本稿では「平賀譲デジタルアーカイブ」内の史料を利用するとともに、その一部については、東京大学柏図書館にて原史料の閲覧をお許しいただきました。

末筆ながら、ご協力いただきました皆様に深く御礼申し上げます。